

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																															
富士メカニク専門学校	平成14年3月25日	渡辺 英和	〒 410-1325 (住所) 静岡県駿東郡小山町一色字西裏289-1 (電話) 0550-76-8700																															
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																															
学校法人鈴木学園	昭和43年11月9日	鈴木 啓之	〒 411-0036 (住所) 静岡県三島市一番町15-35 (電話) 055-971-1833																															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																													
工業	職業実践専門課程	自動車整備科	平成16(2004)年度	-	令和1(2019)年度																													
学科の目的	教育基本法(昭和22年法律第25号)の精神に則り、学校教育法(昭和22年法律第26号)に従い、次に掲げる事項を行うとともに、教養の向上と人格の陶冶を図る為組織的な教育を行う。(1)道路運送車両法(昭和26年法律第185号)及び同法関連法令に基ずく自動車整備士の要請を行う																																	
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	1年次には学科で自動車基礎、実習では基礎的な車両構造を学び、2年次には1年次の応用として自動車の検査方法や自動車整備に関する法令、高度な電子制御システムなどを学ぶ。 【取得可能な資格】タイヤ空気充填特別教育修了者資格、ガス溶接技能講習修了者資格、危険物乙種4類取扱者資格、アーク溶接特別講習修了者資格、自由研削といし特別教育修了者資格、電気自動車等の整備業務に係る特別教育修了者資格、中古自動車査定士資格、巻き上げ機特別教育修了者資格、損害保険募集人資格																																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																											
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,290 単位	664 単位時間 単位	161 単位時間 単位	1,305 単位時間 単位	0 単位時間 単位	160 単位時間 単位																											
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																														
60人	54人	3人	0%	2%																														
就職等の状況	■卒業生数(C) : 21人 ■就職希望者数(D) : 21人 ■就職者数(E) : 21人 ■地元就職者数(F) : 15人 ■就職率(E/D) : 100% ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 71% ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100% ■進学者数 : 0人 ■その他 : (令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) トヨタカローラ静岡、静岡マツダ、ネットヨタ静岡、静岡トヨタ自動車、ホンダカーズ静岡、スズキ自販静岡、トヨタL&F静岡、静岡日産自動車、SKYグループ、スズキ自販湘南、UDトラックス中部、山梨トヨペット、ネットヨタ山梨、日産プリンス山梨																																	
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL																																	
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.suzuki.ac.jp/mechanic/">https://www.suzuki.ac.jp/mechanic/</a>																																	
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定) <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>2,290 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>14 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>8 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>22 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>14 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>8 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> (B: 単位数による算定) <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr> </table>						総授業時数	2,290 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	14 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	8 単位時間	うち必修授業時数	22 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	14 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	8 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総単位数	0 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位
総授業時数	2,290 単位時間																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	14 単位時間																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	8 単位時間																																	
うち必修授業時数	22 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	14 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	8 単位時間																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																	
総単位数	0 単位																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																																	
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																																	
うち必修単位数	単位																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																																	
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																																	
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3人</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>3人</td> </tr> </table>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	3人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	3人														
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3人																																	
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人																																	
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																	
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																																	
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																	
計	3人																																	
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	3人																																	

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

日々進化を続ける自動車技術について対応できる自動車整備士を養成することを目的としており、日本自動車整備振興会関係団体及び自動車 メーカー系ディーラー企業の技術役職者を教育課程編成委員に選任し、自動車整備業界の動向や新たな技術動向に関する知識・技術に付いて、関係者からの意見等を十分に反映して、より実践的な授業科目、授業内容とその実施方法の改善を図っていく方針である。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

・校長直轄の組織として委員会を開催し、カリキュラム等に対する意見を直接聴取し、これを基に教務担当職員でカリキュラム検討会議を開催次年度に向けて改善を行っていく。

・教育課程編成委員会で検討された内容は、本部に報告される。

・専門分野を超えて活用可能な企業連携の在り方は、学園全体で情報の共有を図り、また協議して、教育の質の向上に努めるため、学校には教育検討会を設置する

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
渡邊 建自	(株)北郷自動車代表	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	①
河原 直之	日産プリンス静岡販売(株)総務部課長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
渡辺 英和	富士メカニック専門学校長(事務局)	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
岩崎 宏明	富士メカニック専門学校学科長(事務局)	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
廣瀬 孝	富士メカニック専門学校教務主任(事務局)	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
山崎 倫子	富士メカニック専門学校教務主任(事務局)	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(12月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年10月6日 14:00～16:00

第2回 令和6年3月1日 15:30～17:30

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

第1回は自動車整備科1・2年のカリキュラムを確認して頂き、教育内容及びその深さと教育時間を確認していただき、ご指摘に対して次年度教育計画策定時カリキュラムへフィードバックする。

第2回は学生在学中に取得できる資格と教養科目である研修授業に付いて説明後、意見を頂く。その後の次年度教育計画策定時カリキュラムへフィードバックする。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ・自動車整備業界内でも評価を得ている、企業技術担当者と連携して行う実習・実演
- ・企業活動において収集した最新の知識・技術や業界の方向性など、受講者にとって即戦力と成る実演の実施
- ・企業内において長期の就業により熟練した技能を持つ人材から受ける、実習・実演の実施

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ・自動車ボディー钣金塗装の教授
- ・近年採用拡大している高張力鋼板と一般鋼板の钣金方法の違いを実演
- ・引き出し钣金用ワッシャー溶植機の使用方法和引き出し方法の実習実演による教授
- ・钣金修正後のパテ整形とパテ研ぎの実習実演教授
- ・一般塗装と高輝顔料を伴うメタリック塗装と塗装方法の実習実演による教授

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
自動車整備作業	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	最新の钣金塗装作業に付いてボディー鋼板の違いによる作業方法の違いや光輝顔料の有無による塗装方法の違いを実習実演を通して学ぶ	まるふく板金株式会社
研修・行事	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	社会人に成るにあたり、協調性の必要性やリーダーシップの取り方やそれへの協力など、ゲームを等して必要性を学ぶ	スズキ自販静岡(株)
自動車整備作業	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	電気自動車アリア・サクラを使用し、電気自動車とハイブリッド車の違いに付いて学ぶ	静岡日産(株)日産プリンス静岡(株)
自動車整備作業	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	メルセデスベンツ車を使用し、OBD II 診断機を使用した故障の原因探究方法について学ぶ	(株)ヤナセ神奈川静岡営業本部
自動車整備作業	1. 【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	いすゞ製大型車を使用し、乗用車との整備箇所や方法の違いについて学ぶ	いすゞ自動車中部(株)

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教育内容が、学生の就職先業界における人材の専門性に関する動向、国又は地域の産業振興に方向性、新産業の成長に伴い新たに必要と成る実務に関する知識・技術・技能など十分に把握分析し、時代の要請に応じた教育を推進することを目的として、企業等に派遣し、又は関係諸団体の講習、口座、研修等に参加させるものとする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	日産技術研修	連携企業等:	日産自動車株式会社
期間:	令和5年8月1日	対象:	杉浦
内容	日産再診技術開設、試乗		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	フォーロアップ研修	連携企業等:	学校法人鈴木学園
期間:	令和5年6月22日・12月4日	対象:	杉浦
内容	新任教員コミュニケーション研修・アンガーマネジメント研修		

研修名:	管理者研修	連携企業等:	学校法人鈴木学園
期間:	令和5年7月26日・1月24日	対象:	渡辺・岩崎
内容	管理職としての管理項目と対応		

研修名:	留学生担当者研修	連携企業等:	職業教育キャリア教育財団
期間:	令和5年11月22日	対象:	渡辺
内容	留学生の管理監督に付いて		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	学校関係者様向けトヨタL&F技術説明会	連携企業等:	トヨタL&F静岡株式会社
期間:	令和6年8月6日	対象:	廣瀬、杉浦
内容	トヨタL&F静岡技術講習(説明会)		

研修名:	学校関係者様向けトヨタL&F技術説明会	連携企業等:	トヨタL&F静岡株式会社
期間:	令和6年8月23日	対象:	廣瀬、杉浦
内容	トヨタL&F静岡技術講習(説明会)		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	新入教員教員研修	連携企業等:	静岡県職業教育振興会
期間:	令和6年8月1日、2日、5日、7～9日	対象:	野田
内容	専門学校における新任教員育成研修会		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

- ・自己評価に対する評価を基本とし、改善方策・評価項目・重点目標、学校運営の改善取組み等について言及されている
- ・自己評価の評価結果に対して、評価項目ごと学校関係者評価結果が付された相対的な記載となっている
- ・学校関係者評価委員会が開催され、主体的・能動的な評価活動が行われている

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	管理・運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	教務に関する評価
(5) 学生支援	学生生活支援
(6) 教育環境	教場教具の状態
(7) 学生の受入れ募集	学生の受け入れ
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	管理・運営
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学生募集・退学率・資格取得状況・カリキュラム・学生研修内容について意見伺いと修正変更

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
三上 悠十生	静岡県自動車電装品整備商工組合専務理事	令和4年6月1日～令和5年4月30日(1年)	団体委員
五十 嵐俊哉	静岡スバル自動車(株)総務部	令和4年6月1日～令和5年4月30日(1年)	企業委員
大庭 玲美	第20期生学生保護者	令和4年6月1日～令和5年4月30日(1年)	学生保護者
渡辺 英和	富士メカニック専門学校長	令和4年6月1日～令和5年4月30日(1年)	学校職員
岩崎 宏明	富士メカニック専門学校学科長	令和4年6月1日～令和5年4月30日(1年)	学校職員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( )

URL: <https://suzuki.ac.jp/mechanic/disclosure/>

公表時期: 令和4年6月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

・本校関係者の理解を深めるとともに、連携や協力を推進するために教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供する

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校名・所在地・連絡先
(2)各学科等の教育	理念・教育方針・カリキュラム
(3)教職員	教員一覧(氏名・役職 事業計画書内)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	教員実績・キャリア教育
(5)様々な教育活動・教育環境	事業計画書(教育目標・教育)・事業報告書
(6)学生の生活支援	学生支援の取り組み状況(事業計画書内)
(7)学生納付金・修学支援	募集要項
(8)学校の財務	貸借対照法・収支計算書
(9)学校評価	学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( )

URL: <http://www.suzuki.ac.jp/about/disclosure/mechanic/>

公表時期: 令和4年6月30日

授業科目等の概要

(職業実践専門課程 自動車整備科)																	
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
	○			自動車工学	自動車に関する構造作動を始め、材料・潤滑剤・製図や自動車の基礎工学に付いて習得する。	1年2年	356		○			○				○	
	○			自動車整備	自動車の「エンジン」「シャシ」「電装」に関する構造・作動・分解・組付け・調整と故障原因の探求方法について習得する。	1年2年	196		○			○				○	
	○			機器の構造・取扱い	自動車整備作業で使用する、作業機器・測定機器・検査機器に付いて構造と使用方法を習得する。	1年2年	50		○			○				○	
	○			自動車検査	道路運送車両の検査業務についてその目的・方法・判定要領に付いて習得する。	2年	23		○			○				○	
	○			自動車整備に関する法律	道路運送車両法の車両の登録・分解整備事業・保安基準に付いて習得する。	2年	38		○			○				○	
	○			工作作業	軟鋼材料に対し機械加工及び手仕上げを行い所定の寸法へ加工するための知識と技能を習得する。	1年	41					○	○			○	
	○			測定作業	精密加工された自動車部品に対し自動車整備用各種測定器を用いて、その使用方法と測定精度を高めるための知識と技能を習得する。	1年2年	86					○	○			○	
	○			自動車整備作業	自動車の「エンジン」「シャシ」「電装」に関する構造・作動・分解・組付け・調整と故障原因の探求方法について習得する。	1年2年	1170		△	△		○	○			○	○
	○			自動車検査作業	道路運送車両法に有る各種検査方法とその良否の判定について、習得する。	1年2年	153				△	○	○			○	
	○			資格取得・研修・行事	上記科目以外に自動車整備士として必要性の高い知識・技能・資格取得について習得する。自動車に関する知見を広めるため研修見学授業を行う。	1年2年	430		△	△		○	○	○	○	○	○
合計						10	科目	2543 単位 (単位時間)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：すべての科目を履修し、その成績評価が合格であること。	1学年の学期区分	2期
履修方法：各教科における定期試験・課題・出席について学則に定める合格点を取得す	1学期の授業期間	21週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。